

令和7年第5回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和7年5月28日（水曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第4会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	角田教育総務課長、谷川社会教育課長、安田図書館長、福田教育総務課長補佐、 吉竹指導主事
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 社会教育課事業について (3) 図書館事業について (4) 教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について【非公開】 (5) 令和7年度準要保護児童生徒の認定の取り消しについて【非公開】 (6) 令和7年度前期三朝町教育委員会学校訪問日程について (7) 令和6年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について (8) 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会の検討状況等について (9) 令和6年度図書館事業実績について
議 事	議案第24号 令和7年度教育関係費補正予算（令和7年6月）について 議案第25号 三朝町教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の設定について 議案第26号 三朝町立学校職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について 議案第27号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について 議案第28号 三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について 議案第29号 町立学校教職員の処分について【非公開】
協 議 事 項	(1) 三朝町生涯学習推進プランの策定について
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午前9時57分
令和7年第5回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認 前回の議事録につきましては、加藤委員と村岡委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員 本日の議事録署名委員は、村岡委員と松浦委員を指名します。

指名

4 報告事項

教育長

5月13日から14日にかけて全国町村教育長会が東京都中央区で行われました。それに出席しました。その中で、郡の教育長会で東京の学校を視察したらどうだという話がありまして、お台場の小中一貫校の港陽小中学校を見学させていただきました。これは北栄町のお台場つながりで、姉妹校といえますかそういう関係を持ってらっしゃって、お台場のフジテレビの側の埋立地の人工的なそういう場所にあって、とても素敵な所だなと思いました。港区はけっこう裕福な区ですので、どんな教育活動をしておられるのかなって思ったわけですけど、小学校はアパート暮らしの家庭が多くて、ですから小学生については毎年同じ程度、300人ぐらいでしょうか、ところが中学校になると、半減、半分、100人いるかないかみたいなことになってしまうそうです。それは中学生になると私立とか他の区の中学校に引っ越される。それはアパート暮らしの人が別の所にまた住み家を求められるということで、小学生の方はすごくいいんですけど中学生が大変だなと思いつつ、東京にもこんな大変さがあるのかっていうことと、小中一貫といってもなかなかうまくいってないということも見受けられるというような感想を持って帰りました。皆様のご意見でまた来年もこの会で時間を作って、東京のどこか中央区の小学校でも見学したらなっていうような話をしております。

続いて、5月19日と22日、訪仏と訪台の面接試験を行いました。フランスは6名、台湾は10名、一応選考が終わりました。日程についてはまた具体的に決まってからお知らせすることになるかと思います。感想としましては、以前の子どもたちより自分がフランス・台湾に行って、それを持ち帰ってどういうふうにするかっていうことを、結構子どもらが考えて臨んでいたようですけど、自分が何したいっていう、してもらいになっちゃってますから子どもたちが。何それを食べさせてもらいたいとか、そういう、ちょっとレベルが下がったといえますか、もう少し考えてくれればなっていうことを、面接とか作文を読みながら思ったところです。台湾・フランスに行った中でその辺が変わってきてくれて、学校のリーダーになってくれたらなという思いを思っています。

5月24日は運動会でしたけど、雨のため延期で、本日13時から運動会ですので、そのあと会がありますから、ちらっとでもご覧いただいたらなというふうに思います。

本日三朝大学の開講式がありまして、9時30分からやってみました。正確な人数はわからないんですけど、30何人、40人をちょっと切れるかなっていうふうに思いました。けど皆さん大体毎年来られるメンバーがお揃いで、今日は更田先生と栗原さんが、外国に住んだ日本人の視点でそれぞれ感想なり体験談を述べていただくということになっておりますし、それから8月5日だったでしょうか、小学校の見学が入ってますし、最後はA Iかな、I C

Tとかいう話、今日では生成A I も学校でも大変重要なアイテムになってますし、詐欺が日本で多くなりだしたのは生成A I おかげというか、生成A I のせいだと。日本語っていう非常に難しい言語の中で生成A I が自然な会話ができるようになってしまってる、そんな中で特に皆さんに学習していただいて、その辺りを見抜いていただく力をつけていただいて、三朝町の実践の中心になってくださいというような話をさせていただきました。

本日昼から、15時からですけど、東伯地区の教育委員会連絡協議会が、定期総会がありますので、とりあえず皆さんご参加いただいて、欠席の場合は会費をお願いしたいと思います。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

教育長

ここまででご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(2) 社会教育課事業について

(資料により報告)

事務局

(3) 図書館事業について

(資料により報告)

教育長

これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

(4) 教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について

(5) 令和7年度準要保護児童生徒の認定の取り消しについて

個人情報のため、非公開で行いたいと思います。

事務局

(資料により報告)

教育長

この2件について何かご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(6) 令和7年度前期三朝町教育委員会学校訪問日程について

(資料により報告)

教育長

それではこれはまあ、よろしくお願いします。給食費は小学校 320 円、中学校 378 円となっておりますので、よろしくお願いします。

これについてはご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(7) 令和6年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について

(資料により報告)

教育長

はい、ありがとうございます。ではまた、これを基に評価基準とかですね、そういうことに対してご意見があったら寄せていただいたらと思います。

何かご質問、ご意見ありましたら。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(8) 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会の検討状況等について
(資料により報告)

教育長

記載って、どこに記載してある？

事務局

今後のスケジュールは、15 ページの 2 番の今後の予定というところで。

教育長

はい、わかりました。

それでは何かご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員

いろいろな確定しないお話とかが保護者の間で出回っている状況で、今、検討委員会で検討されているので、まだ何も確定ではないと思うんですけども、もういろいろな噂が立っています。で、全員の意見をまとめるっていうのは難しいと思うんですけど、いいところで折り合いをつけて、なるべく多くの方が納得できるような形で決着できたらなと思いますので、必要に応じて、先日も東学童の方で説明会をされたと思いますけども、そういう機会も必要ならば今後も開いて、納得を得られるようにしていただけたらなと思います。

事務局

東学童クラブの保護者説明会を、5 月 15 日の夕方、私が三徳センターに出向いて説明会を行っております。その時の意見の中でも、先ほど委員さんがおっしゃったように、今いま統合するというお話が広がっているようなところだったんですけども、検討委員会ではまだ何も決まっておらず、主な検討内容としてはいわゆる公、行政が担うべき役割と、民間でも担える役割の整理というところと、今後の児童数も含めた運営のあり方をどうするかというところの検討を行っているところでございますので。今アンケート調査を行っております。集計結果についてはまた東の保護者の皆さんにも報告したいと思っております。

教育長

私個人の考え方ですけど、そもそも学童クラブについては北栄とか他所ですね、民間委託している。で、三朝町も行政として経費とかマンパワーが足りないから、外注してそうしようという考え方は随分あります。ですけど私の考え方は、子ども会が崩壊してしまっていて成立してない中では、東の学童クラブの中で縦割りで活動するっていうことができれば、理想としてはその中で子ども会のような活動で社会性を育てて、耐える力もつけてあげたいのになんていう。で、高学年は低学年の子どもらを面倒見るとかですね、そういう関係性が作ればいいなんていうのが、一方でプログラムの話では思っています。ですからいろんな意見を出していただいて、検討委員会でまとめたものをまた教育委員会の中で何度か話をして、いよいよ教育委員会で意見が、例えばこのまま堅持していくっていうことになれば、それを総合教育会議の場でも発表するとか、町長にも知っていただくとか、そんなようなことをしていったらなという見通しは持っています。検討委員会をしたからそれで決定というわけじゃなくて、やはり決めるのはこの教育委員さんと一緒に話をし、学童クラブってそもそも町長部局のものを教育委員会で委任

事務で預かっているというか、執り行っているものですから町長にもそのことを理解してもらう必要があると思ってます。ですから、最終的には総合教育会議ぐらいでお話して決めるというような見通しを持っていただいたらどうでしょうか。私自身はそんな見通しを持っています。

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(9) 令和6年度図書館事業実績について

(資料により報告)

教育長

これについてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第24号 令和7年度教育関係費補正予算(令和7年6月)について

(資料により説明)

教育長

これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

いわゆるトレセンでやるものですから、ステージがないから、ステージの代わりにちょっと踏み台程度の高さをして、その場所で卒業式の卒業証書とかを渡すのがもうちょっと見えるようにという思いだと思います。

よろしいでしょうか。

教育委員

形なんかはもう決まってる? 50センチくらいの高さで折りたたみ式みたいなのが何台かというようなイメージの台ですかね。

事務局

高さは60センチで、縦横120センチと240センチの平台といいますか、卓球台のちょっと大きいやつを6台整備しまして、その6台を連ねてステージを作る。周りにはカーテンというか幕というか、そういうものも含めて一式を整備するものでございます。

教育委員

はい。

教育長

よろしいでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

いらんことを言いますけど、しまい場所がない。だから運ぶのが大変だと思います。校舎にしまっておいて、トレセンまで運ばないといけない。その都度ね。トレセンにはしまうところがないですからね。そこはありますけど。

それでは、これについてはご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

ご承認いただきましたので、町長には特に意見なしということで報告させていただきます。

事務局

議案第25号 三朝町教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の設定について

(資料により説明)

教育長

これについてご意見、ご質問がありましたらお願いいたしますと思いますが、

いかがでしょうか。

平たく言うと、規定がなかったから作るということで。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようでしたら、採決に移りたいと思います。これ、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全会一致でご承認いただきました。

事務局

議案第 26 号 三朝町立学校職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について

(資料により説明)

教育長

私から一つ補足すると、鳥大に教育学部がなくなって、研修とか何かができなくなって鳥大に行ったりしますでしょう。そうすると県外出張で教育長の決裁が必要っていう、この手間は不要ではないかっていう議論があって、この度そこを割愛して校長権限でしていただいた方がスムーズに事務が行えるということで、整理させてもらったということです。

ご意見、ご質問はありますでしょうか。

教育委員

今まで県外の自家用車使用って制限されていましたっけ？

教育長

制限じゃなくて、許可が必要。

教育委員

制限じゃなくて、許可さえとれば行けるんでしたっけ。

教育長

そうです。で、一週間前までに取らないといけない。その手続き、お金のことって煩雑じゃないですか、時間もかかりますし、1 週間とはいいいながら、決裁が下りて返ってくるまでには前日ぐらいまでになっちゃうというのは、実務としては不合理なんで、その辺りを合理化、あらかじめ校長権限にしまった方が、許可をね。で、事故があったときは別のところでまた、公務災害で手立てするということになるとは思いますけど。

教育委員

これは、いわゆる自分で出張に行く場合もだし、例えば生徒を輸送するような時っていうのも可能ですかね。様式を見るとね、同乗者の項目があるので、これはもしかしたら引率なんかも意識しておられるのかな。中国大会とかね。

教育長

様式的には、児童生徒同乗者ってしてありますからね。どんなでしょうか。

事務局

同じ方面で、似たようなことがある場合に、それぞれが申請を出さずに一括して同乗することができるという、ここにはないんですけど条文の中にそういう記載があって、それで元々同乗者という枠が設定されていました。

教育長

それは児童生徒を運ぶっていう…。

事務局

それも含めてです。先生方で、近いような所に出張に行かれるっていう方があって、一緒に行きましょうかっていう時に、同乗者っていう扱いになります。

教育長

今のは、児童生徒を運んでいいかっていう話なので。ざっくりばらんに言うと。で、その項目があるということは、そういう運用もしていただいていいということですよね。よろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育長 他にはいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ないようでしたら、これについて採決を取ります。これについて承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 それでは全会一致ということで、ご承認いただきました。

事務局 議案第 27 号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について
(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようですので、それではこれについて採決を取りたいと思います。これについてご同意いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 そうしますと、全会一致で同意をしていただきました。

事務局 議案第 28 号 三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について
(資料により説明)

教育長 それではこれについてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようでしたら、これについて採決を取りたいと思います。ご賛同いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 そうしますと、全会一致で同意されました。

事務局 議案第 29 号 町立学校教職員の処分について
個人情報のため、非公開とします。
(資料により説明)

教育長 よろしいでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

6 協議事項

事務局 (1) 三朝町生涯学習推進プランの策定について
(資料により説明)

教育長 それではこれについてご意見、ご質問、まあ以前にも見ていただいたものですので、お気付きの点があったりしましたら、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 意見がないようですので、とりあえず、そうしますと意見がないということでしたら、これで成案にさせていただいて、そうすると今月だと 5 月とい

事務局 う日にちを入れて、策定ということにしますか。

公表時期に関してなんですが、この度教育委員にご覧いただきお認めただいて、6月の定例議会で議会の報告を考えておりますので、6月中の公表というスケジュールではどうかなというのちょっとお話ししたいです。

教育長 議会に配慮して、6月に最初に議会に見せてあげるってことですよね。提示して、それから一般町民にも公表するというスケジュールにしたいと。いかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 よろしいでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 そうしますと、6月の策定で、6月公表ということで。6月1日でもいいのかな。

事務局 日付ですか？ はい。

教育長 ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

7 その他

事務局 (1) 旧三朝東小学校の跡地利用に関する説明会について
(資料により説明)

説明会の中で、住民の皆さんからいただいた意見で、いわゆる校舎に残された物品で、地域に残しておきたいものがあるかもしれないということで、それをどうしたらいいかということと、小学校統合する際に東小の歴史として西小に、今の三朝小に持っていったらということもお話をいただいたという経緯がありますので、その扱いをどうするかということでございますが、以前その統合の際に小鹿三徳の地域協議会と保護者の皆さんに呼び掛けて、すでに小鹿地域協議会へ物品の多くが移されているということでございます。こちらの概要としましては、すでに終わっているものと判断をしておるところでございますが、教育委員さんの皆さんからいわゆるそのあと…。

教育長 何が残っとるかわからん。

事務局 トロフィーとか賞状とか、ああいうものだと思います。あと、石碑をどうするか、モニュメントをどうするかっていう話も出てたんですよ。

教育委員 卒業制作みたいな大きなものとか、勝手に処分しちゃいけないかって言われる地域の方もありました。多分、大きい作品はどこかにまとめておいてありましたよね、事務局さん。それは、小鹿地域協議会でも引き受けられなくて、大きさもありますし。で、多分そのままになっていると思うんですけど、そのようなもののことを言われてたと思います。

事務局 竹田体育館に置いてあるのは？

事務局 同じ話ですね。

事務局 あれは東も入ってる？ 西と？

事務局 西です。

教育委員 大きいものってどれくらいなんですか。どういうものなんですか。

教育委員 外にもあったりしますし、大きい木に、一人ひとりの彫刻で掘った顔…。

教育委員 西小でもあったと思います、それは。そういうのは、西小のはどうしたんです？

事務局 南小の校舎と、竹田町民体育館にあります。

教育委員 あるっていうのは、保管じゃなくてどこかに掲示してある？

事務局 保管する場所がないのでそこに置いてあるということです。

教育長 捨てにくいからおいてあるくらいでしょ。捨てるっていう判断が付くならなんぼでも捨てるけど、卒業制作なので捨てにくいじゃないですか。ビーカーとかならなんぼでも捨てられるけど、心が入っているから置いておきましょうって。

事務局 西小の場合はなぜかという、すぐ三朝小学校として校舎を活用する必要があって、西小という表示があるものを掲示するっていうのは、あの当時の統合の時の心情からするとちょっとどうかなというところもあったので、そういったものは避けようということで…。

教育長 排除したんだ。

事務局 はい。

教育長 片っ端から西小という名前が付いたものは排除した。時々残ってたりするけど。それは仕方ないですね、備品とか。

教育委員 なかなかね、昔は人物像ぐらいのやつで作ったのがいつの間になくなってたけど。

教育長 私、一番最後の古いもので経験したのは、旭中学の寮に、卒業制作の何か木に彫ったようなものがあって、どうにかしてって。で、それはそれを作った人らの誰かがくれって言われたのであげちゃっておしまいになったんですよね。その人が潰そうが何しようがね、そこはいいんですけど、片付けにくいんです。せめて写真ぐらい撮ってね、写真集みたいなので残してそれで勘弁してっていう話にしないと、いつまでも…。

教育委員 と思います。

教育委員 やっぱ今回、私もちょっと、いろんなことがあって、家のことを考えたんです。終活じゃないんですけど。思い出の品もたくさんあるんですよね。公的なあれとは違うんですけど。その時に、思い出はその時に完結してるんだから、始末しないと誰が、私が死んだとき誰が始末するの、息子たちでしょ、と思った時に、町の物も、先送りしていけば物が増えるだけで、管理場所も必要になってくるし、だからさっき言われたように、データに落としてっていうのが一番いいのかなっていうのは思います。結局その置いてる場所にも、もしそれが建物だとしたらそこに家賃がかかるわけですよね。今町の空いてところのあれだからいいかもしれませんが、やっぱりそういうものは先送りするんじゃないかって、その時にやっぱりしないとなって今回感じました。我が身にいろんなことが降りかかってきた時に。

教育長 一つの案としては、写真を撮って、目録を作って、卒業生の人たちで欲しい人はどうぞぐらいな、軽い感じで問いかけする。で、なければもう処分し

ます、焼却処分します。だけどデータだけは残して、沿革史かなんかのところに置いとくとかですね、小学校の沿革資料を学校長が調整しなきゃいけないというがあるので、そこの中に入れといてもらえば、残るのは残るだけど。

事務局

今の話と全く同じ話を、統合の時に協議会へ相談させてもらって、まさにこういう方法でどうですかということも話をさせてもらって、その当時の協議会の方々が見に行かれて、保護者の方も来られて、必要なものは持って帰られたりとかということをした後に、片付けをしたので。

教育長

それで残った分でしょ。

事務局

それで残った分は、別の方が使われる可能性があるので…。

教育長

そんなは東小の話はね、トロフィーと表彰状で、東小学校がもらったものだけが残ってるってでしょ？ 違う？ 何があるかがわからん。

事務局

卒業記念品とか全てです。掲示がされている状態で見てもらってという形をとったので、その時の外したりしていない状態で。なので、また同じことをするのかなというのが。

教育長

また同じ話を蒸し返すというのは、何でかなというのがわからん。いらんって評価されてるのに、いるっていう話がまた出てきた。だから、処分してしまえばよかったんじゃないか。焼却とか、いらんってことで。

教育委員

多分、地域の方の認識と、実際に決まっていることがずれてると思うんです。なので、あの建物の中はいらないものっていうふうに認識されている地域の皆さんの方が少ないのかもしれない。

教育長

見ればトロフィーがあると思えば、そういうのを感じちゃうかもしれない。まだ残ってるんじゃないかって。

教育委員

卒業制作に関しては、一人ひとりに連絡をしてとかおっしゃる方もあったので、そんなことはまあできないですし。ずれてますね。

教育長

そしたらもう、ネットとかそんなんではっきり書きちゃうしか手がないね。ご覧くださいって。

事務局

ホームページにまで出したんです、あの当時。これ以上何をするのかなっていうのが正直なところですけど。するということならしますけど、堂々巡りじゃないのかなって思います。

教育長

その出てきた時々、こういう処分ですでに終わってる話ですっていうアナウンスをすればいいんじゃないか。出てきた度に。どっちみち蒸し返すで。

教育委員

物があるからそういう感情が湧くわけで、そこに物がなかったらないで。

事務局

あの当時のタイミングが、まさに外に向けて、例えば文科のホームページとかで利活用に向けて東小と南小については出していたんです。なので、すぐ次に使う方が決まっていたら終わっていた話だと思うんですけど、あれから何年かずっと置き去りになっていたの、物が残っているし、学校はあるしということで、いろいろな記憶が忘れ去られたのかもしれないですね。

教育長

その処分費って、その時はあったでしょ？ 今がないから処分できないっていう。向山に持っていったとして、処分費が発生するでしょ。焼却処分と

事務局 か。物によっちゃあ、業者で産廃のような扱いがあるかもしれんし。

事務局 教育委員会としては、一旦そこで整理は終わっているんで、今、企画健康課が所管でこの校舎の改修にとりかかるに当たって、地域の方にもう一回見てもらったたらそういうふうに周知をしていただいて、それで残った物は一切処分してしまえばいいと思います。

教育委員 そもそも地域の方は、教育委員会だと思っておられると思うんです。まだ。管轄というか。なのですぐ教育委員会と言われますけど、ではないというところも周知されてないと思います。

教育委員 さっきも言われたみたいに、もう一回、最後にね、で、これで引き取り手がなかったら、でも処分は経費が掛かるから、これは経費はしょうがないですよね。処分しなきゃいけない。

教育長 それはね、もう一つの話は、教育委員会は手が離れてるから、僕たち手が出せない話なんですよ、実は。もう。それをここで協議するっていうのは変な話だから。

事務局 処分費もあの時に組もうとしたんですけど、結局、買い手がついたときの対応でいいじゃないかということで予算は見送られたので。それで、残っている必要があるものの処理だけはしてということで、そこまでの処理は終わって所管が変わった状態になったので。ここからまたうち主導でというのは…。

教育委員 住民の方にとって所管は関係ないんだと思います。どこだろうが関係ないので、これがあるから残しておいてほしいなって言う人はいるんだろうけど、でもそれは現実的に無理なので、最終的に、今回で最後ですよっていう、それで引き取り手がなかったら、申し訳ないですけど処分しますっていうことで区切るしかないでしょうね。それこそ堂々巡りになっちゃうんでね。

教育委員 須磨学園は、これはもう決定事項として進んでいくような形になっているんですか。これからの話ですか。

事務局 これから6月議会で議員さんに…。

教育委員 可能性としてはもう、非常に大きい可能性として、あそこに須磨学園が入っていくような格好になってくる話ですよ。そうすると所管は企画でしたっけ、だからそこが話をする中で、残っているものの処分はどうするかっていうのはそっちですればいい話ですもんね、結局は。

教育長 だけど教育委員会に話が来るので…。

教育委員 ということは、その話を所管の方に伝えておくとか動くかもしれない。

教育長 その度々に、実はもう教育委員会から手が離れて、企画健康課が管理されてるのでそっちで話をしてもらえませんかという手間をかけないといけないっていう話ですよ。

事務局 そういことです。

事務局 ありがとうございます。そのように企画に伝えます。

教育委員 実際、その須磨学園の生徒たちが来るのは、年中じゃないですよ、スクーリングの時だけですよ。

事務局 町長からです。

教育長 町長から直で話があった？

事務局 直ではないです。

教育長 どこから話があった？

事務局 聞いておられると思います。

教育長 どう聞いてる？ 私だけわからんか？ 蚊帳の外か。それは心外だな、責任者としてよう責任取らん。教育長だけはねものってわからんけど。どこからどういう話をしてるんだろうか。

事務局 起案の中に町長の記載があったか。

事務局 はい。

教育長 それでどういう段階を踏んで、どうなったかが理解できんだけど。

事務局 私は相談をさせていただいたと思います。今回、その他で協議をさせてもらいますということを相談させてもらいました。それで、直接個々に相談させてもらった方がいいですかとお伝えしたら、この場で話した方がいいという指示をいただいたので、今…。

教育長 そんなの大元が理解できん。

教育委員 これは早急に決めないといけないことですか？

教育長 早急に決めないと、10月ですから。

教育委員 今しないといけないですか？

教育長 今じゃなくてもいいでしょう。

事務局 6月には帯同者も決定して、パスポート…。

教育長 旅行者の手続きが始まってきますから、中学生と同じスケジュール、段取りでね。

事務局 業者が決まるのが6月中の予定なので、その業者が決まった段階で誰が行くかっていうことが決まっていれば。

教育委員 ただ、教育長さんが話がわからないということであれば、今話してもいけないと思うので、もう一度事務局の中で話を詰めてもらってということではいけませんか？

教育長 別に進めるのはいいですけど、何のためというのがわからんなあ。そうすると、向こうの教育関係者と話をして、将来、小中学校の交流をどう組み立てて、台中市もお金を出すし、三朝もお金を出すという話までの設定をするのか、単に今の話だったら、交流を見に行くぐらいかっていう話なんだよな。

教育委員 その総合教育会議とかでも、言った時の気持ちとしては、行った時のことは写真とか動画とかで学べるので、それじゃなくて、事前の取り組み、事後の取り組み、それがどうなっているのかっていうところが一番知りたいところで、それがみんなのものになっているのかとか、あるいは行く生徒たちにとってきちんと事前に指導がしてあって、きちんとそういう自覚をもってわきまえて行っているのかというところ、事前事後の方が大事で、行くっていうことにはあまりって言ったら変ですけど、それは動画とか見せてもらえばわかるので、それよりも教育としてのあり方、事前事後の指導のあり方って

いうことを本当は言いたかったです。で、お金使って行くんだったら、他の子どもたちにも還元してくださいねっていうところが言いたかったのです。

それと、教育長さんも言っておられたんですけど、面接の時にはあ？っていうような反応もあるっていうところもあって、そこら辺の事前指導ってどうなっているのかな。で、始まって何年も経って、いろんなことがなあなあになっちゃっているところがないのかな、もう一度原点回帰じゃないですけど、そこら辺を踏まえていくっていうことも大事なんじゃないかなっていうことも含めて、あの時には言えなかったですけど、そういう思いで、事前事後の指導の方がもっと意味があると、私は個人的には思うんです。

教育長

そうなんです。中学校の教員もね、熱い思いをもって国際交流に取り組んで、理解に取り組んでいた先生がもういなくなって、全部いない状態で、面倒なことを三朝町がしているぐらいな感覚で来られたら困っちゃうんですよ。去年ぐらいまではまだそれがあつたんですけど。それで特に今委員さんが言われる事前事業っていっても、台湾がやってきて交流があるのが1つの事前事業だったり、事前の学習だったり。で、訪台団が決まった段階で、事前に何日か研修して向かうんですけど、この研修に出てこないというのがあるんだよな、先生が。随行する先生も出てこないし、何日か休むし、っていうのがあるので余計にモチベーションというか、意義深いものにしようという気が全体で出てこないというのがあるので。

ということで、もし行きたいという希望があれば言ってもらえばいいですけど、それはそれとしてな、根本的に思い付きじゃ、何か言われると。選挙の年でしょ。そういう年にこういうことをやっちゃあ、あんまり面白くないっていう政治的な思いもあって。

教育委員

これ、6泊7日？ 5泊6日？

事務局

6泊7日です。

事務局

期間が期間ですので、必ず誰かっていうのは強くは言えないかなって思います。それぞれ家庭の事情等もあると思いますので。

教育委員

これは全行程一緒になって行けっていう状況？

教育長

別にいいんじゃないですか。

事務局

途中でっていうのもありだと思います。

教育委員

例えば前半の3日間。5日間となるとすごいことじゃないですか。

教育長

引率の外でないと、今の話は無理だからね。子どもらの面倒を見て引率に行くのがメインですから。子どもらと同じ行動をしようからね。そうすると、プラスアルファの1なり2だったら。

事務局

あとは費用面がかなり変わってくるので。団体チケットになるので、1人が別行動になるとっていうのがあります。

教育長

大分違うか？ 団体割引とそうじゃないのは。

事務局

違いますね。

教育長

なら、自腹で。

事務局

今日はちょっとお話をさせていただいたというところで。次回なり、また

後日ご連絡をさせていただけたらと思います。

教育長

可能性としては探っという。3日の行程で、台中の教育長と話をするとか、石岡郷の教育部門の人たちと懇談するとか、そういうのがちょっとないと。学校だけっていうわけにならんでしょ。教育行政の方と話をして初めて意味があることになるんじゃないかなって。

変なこと言ったですけど、選挙の年だけ連れて行ってやろうみたいなそういう発想はやめてって思う。

その他、皆さんから何かありますでしょうか。

各教育委員

(特になし)

8 閉 会

教育長

次回については、6月23日月曜日、午後1時集合、定例会は午後1時30分からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年第5回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午前11時35分